

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 誰に見られても恥ずかしくない姿。
- 2 「これくらいは」という気持ちを捨てる。
- 3 「自分は大丈夫か」と繰り返し自らを省みる。
- 4 みんなで、風通しの良い職場の雰囲気づくり。
- 5 そのままにせず、必ず管理職に相談する。

不祥事根絶のための行動計画

廿日市立大野東小学校
作成責任者 校長 林 健一郎

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各主任までは服務研修に係る企画・運営にかかわったが、管理職任せになっている実態があり、強い当事者意識を持っているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらに、教職員一人一人が自分のこととして考えられるよう、服務研修の方法や内容等を常に見直しを重ねていく。 ○ 児童理解についての研修を充実させ、しっかりした児童理解のもとに指導体制を確立していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○ 服務研修を充実させるために、各学年に企画・運営を任せる場面を設定し、当事者意識を高める。 ○ 事例研修など、明らかに不祥事であるというものから、判断に迷うような事例も取り上げながら感性を高めていけるような研修をするなど工夫していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 服務研修において自分を振り返るチェックリストを実施する。 ○ 年間4回、不祥事防止委員会を実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年間のコミュニケーションおよび管理職への報告・連絡・相談体制が、ともすれば教職員任せとなっている。 ○ 学級経営についても、個々の担任の力量任せとなっており、十分に情報の共有がなされているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改善に努め、教職員が児童と向き合う時間を確保し、組織で仕事が進めることができるようにする。 ○ 学級経営を個人の力量のみに任せるのではなく、学年や学校で計画的な育成方針のもと研修を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○ 学年間、また学校の中でも具体的な学級経営について交流を深め、研修し、ぶれない学級経営を全校的に展開できるようにする。また、主任を中心として学年会を機能化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回、学年主任会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○ 校内の見回り体制をさらに充実させる。(管理職だけでなく)
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」は認知されているが、児童には十分に周知され機能しているとは言えない。 ○ 「子ども相談室」も設けているが、十分に周知されているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによるカウンセリングを充実させ、組織的な取組を充実させる。 ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○ 「子ども相談室」についても同様に周知を繰り返し、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口等について、学校だよりで保護者等に毎月告知したり、全ての教室にポスターを掲示(担当教職員を明示)したりして一層の周知・機能化を図る。 ○ 学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配布するとともに、保護者から体罰・セクハラについて聴取する。 ○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談日を児童や保護者に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○ 学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○ カウンセリング記録簿により実施状況を把握する。